

一般社団法人薬学教育協議会
病院・薬局実務実習関東地区調整機構
実務実習ガイドライン

「実務実習関係者に期待される役割」編

4. 実習施設内の薬剤師に期待される役割

薬学実務実習では、医療現場において薬剤師としての能力を総合的に学ぶことが基本となっており、その指導にあたっては認定を受けた指導薬剤師（認定実務実習指導薬剤師）のみが関わるのではなく、現場の全ての薬剤師が関わることを求められている。本指針は指導にあたる薬剤師に対して示したものである。

- 受け入れ時の学生の基本的資質に対する理解
 - ・共用試験合格は、「できる」ではなく、「これから医療の現場で実践的な業務を学んでいくことができる資格がある」と理解する。
- 実習内容の水準の向上
 - ・実務実習の在り方、目標を理解して、認定指導薬剤師の立案した実習実施計画に基づいて協力的に指導にあたる。
 - ・認定実務実習指導薬剤師とは密に連携（報告・連絡・相談）をとり実習内容の水準の向上を目指す。（PDCA サイクルの確立）
- 指導者の指導方法の標準化、水準の向上
 - ・教育・指導においては、「基本的な姿勢」と「指導方法」に則り、学生の水準に応じた対応を行う。

『基本的姿勢』

- *自身の資質の向上を目指して、共に成長する意識と併走する意識で臨む。
- *やり方の説明よりも「何故それをやるのか」の動機付けする態度で臨む。
- *細かいやり方の違いにこだわる作業教育でなく理論に基づいた教育姿勢を持ち、実践と理論の繰り返しを意識して臨む。
- *手取り足取りではなく「学生自らが考え、実践していく」ことを意識して臨む。
- *対面指導を基本とする。

『指導方法例』

- *コアカリの各実習項目について実習実施前に、その内容について目指す「到達水準」を設定させる。
- *個々にレベルが異なってもその目標に向かって自己サイクルさせ、できなかったことができるようになることを重視する。
- *「頑張った」ではなく、「成果」にこだわらせる。

以上

附則 本ガイドラインは平成 27 年 2 月 25 日より実施